

CONSAIT サービス利用規約

本規約は、プライム ライフ テクノロジーズ株式会社(以下「当社」といいます)が提供する「CONSAIT」(以下「本サービス」といいます)を利用される際に適用されます。ご利用にあたっては、本規約をお読みいただき、内容をご承諾の上でご利用ください。

第1条(規約の適用)

1. 本規約は、当社が本サービスを提供する上で、契約者およびユーザーが本サービスの提供を受けるにあたっての諸条件を定めたものです。
2. 当社は、本サービスの提供に関して、契約者との間に本規約のほか、本サービスの利用に関する個別の契約を定めることがあります。本規約の定めと個別契約の定めが異なる場合は、個別契約の定めが優先して適用されるものとします。
3. 契約者が本サービスの利用の申し込みをした場合、本規約に同意したものとみなします。

第2条(用語の定義)

本規約において使用する用語を、次のとおり定義します。

- (1)「本サービス」とは、ネットワーク回線を通じて当社指定のサーバ(以下「本サーバ」といいます)の特定領域にアクセスし、当該特定領域にあらかじめインストールされた当社指定のウェブアプリケーション(以下「本ソフトウェア」といいます)を使用することにより提供されるサービスおよび、当該サービスに付帯する役務サービスをいいます。本サービスの具体的内容および利用方法等については第6条から第8条に定めるとおりとします。
- (2)「本契約」とは、本規約に基づく本サービスの利用契約をいいます。
- (3)「申込者」とは、本サービスについて第9条(利用登録申請)に定める利用の申し込みを行う法人をいいます。
- (4)「契約者」とは、申込者のうち、第10条(利用契約の成立と管理者(admin)ID およびパスワードの発行)に基づいて当社が本サービスの利用を承諾した法人をいいます。
- (5)「契約者の関係会社」とは、契約者が直接または間接に議決権の過半数を保有する会社または、直接または間接に契約者の議決権の過半数を保有する会社および、契約者の責任において本規約を遵守させる先をいいます。
- (6)「管理者(admin)」とは、契約者が申込時に本サービス利用管理者として選任した者のことをいいます。
- (7)「現場管理者」とは管理者(admin)が現場管理者(所長権限者)として選任した者のことをいいます。
- (8)「現場担当者」とは現場管理者(所長権限者)が現場担当者として選任した者のことをいいます。

(9)「ユーザー」とは、契約者および契約者の関係会社の役員、従業員、派遣社員等で本サービスを利用する正当な権限(現場管理者 ID、現場担当者 ID)を持つ者のことをいいます。契約者は、ユーザーに対して、本規約で自己が負担する義務と同等の義務を負担させ、履行させるものとします。ユーザーによってなされた本サービスに関する一切の行為は、契約者自身がなしたものとみなし、契約者が一切の責任を負うものとします。

(10)「利用期間」とは、本サービスの利用開始から利用終了までをいいます。ただし、AI カメラの「利用期間」は、当社が AI カメラを発送した日を利用開始日とし、当社がその返却を受理し、当社が同梱している返送用送り状に記載される指定業者の返送受付日を AI カメラの利用期間終了日とします。

第3条(サービスの内容の変更、追加)

当社は、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部または一部を変更または追加する場合があります、契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第4条(当社からの通知)

1. 当社から契約者に対して通知を行う場合、契約者が登録した電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法、本サービスに係るウェブサイト(<https://www.consait.com/>)上への掲載、その他当社が適当と判断する方法により行うものとします。
2. 当社が通知を行う場合において、前項の電子メールアドレス宛に送信した場合、当該電子メールアドレスのメールサーバーに記録された時点で、当社の通知は契約者に到達したものとみなします。
3. 契約者は、本条第1項の電子メールアドレスに変更がある場合、速やかに当社に通知するものとします。本項の変更の通知を受けるまでに当社が変更前の電子メールアドレス宛に送信した通知は、その発信の時点で契約者に到達したものとみなします。
4. 契約者が前項に定める通知を怠ったことにより、契約者に損害、または不利益が生じたとしても、当社は何らの責任を負いません。

第5条(本規約の変更)

1. 当社は、本規約を変更する必要がある場合には、その効力発生日を定め、効力発生日までに30日以上予告期間において、電子メールの送信、当社ウェブサイト(<https://www.consait.com/>)上への掲載、その他の方法により以下の事項を周知することにより、本規約を変更することができます。ただし、変更が軽微で契約者に特段の不利益を及ぼすものではないと当社が判断した場合には、事前の周知を行うことなく本規約を変更することができるものとします。

(1)本規約を変更する旨

(2)変更後の本規約の内容

(3) 効力発生日

2. 前項による本規約の変更不同意契約者は、第35条(契約者からの解約)の規定にかかわらず、当社所定の方法に従い当社に通知することにより、効力発生日までに本契約を解除することができます。

第6条(CONSAIT Basic の内容および利用方法等)

本サービスのうち CONSAIT Basic の内容および利用方法等は当社ウェブサイト(<https://www.consait.com/>)上に掲載のとおりとします。

- ① iPhone 専用の写真記録アプリで、お手持ちの iPhone にアプリをダウンロードいただきます。
- ② 現場単位でのお申込みとなり、登録されたユーザー様のみが利用できます。

第7条(CONSAIT Pro 配筋検査 オプションの内容および利用方法等)

本サービスのうち CONSAIT Pro 配筋検査 オプションの内容および利用方法等は当社ウェブサイト(<https://www.consait.com/>)上に掲載のとおりとします。

- ① iPad 専用の配筋検査に特化したアプリ・クラウドサービスで、お手持ちの iPad にアプリをダウンロードいただきます。
- ② ご利用したい時に現場毎にお申込みいただき、CONSAIT Basic に登録されているユーザー様のみが利用できます。
- ③ 期間途中での利用終了申請は出来ず、CONSAIT Basic を現場終了申請するまで継続しての利用となります。

第8条(CONSAIT Eye AI カメラ オプションの内容および利用方法等)

本サービスのうち CONSAIT Eye AI カメラ(以下「AI カメラ」といいます)の内容および利用方法等は当社ウェブサイト(<https://www.consait.com/>)上に掲載のとおりとします。

- ① 配筋検査専用デバイスである AI カメラをレンタル利用することで、検査部位の鉄筋本数、鉄筋径・間隔を立体的にカメラで検知・計測することが可能となります。(AI 対象外部位があります。AI カメラで計測可能な対象範囲は、段階的に拡大する予定です)
- ② 登録した設計データと計測結果をもって、照合ができます。(照合可能範囲は、段階的に拡大する予定です)
- ③ ご利用したい時に現場毎にお申込みいただき、CONSAIT Pro 配筋検査 に登録されているユーザー様のみが利用できます。

第9条(利用登録申請)

1. 申込者は、当社が定める方法により申込書に必要事項を記載して登録申請いただくことで、本サービスの利用申し込みを行うことができます。ただし「申込者」は法人に限ります。
2. 申込者は、登録申請事項について、当社に対して正確かつ最新の情報を届け出なければなり

ません。

3. 登録申請内容に変更が生じた場合、申込者は、速やかに、変更内容を当社に届け出るものとします。

4. 登録申請内容が不正確若しくは虚偽であり、または変更内容について届出がされていないために、ユーザーが損害または不利益を被ったとしても、当社は責任を負わないものとします。

第10条(利用契約の成立と管理者(admin)ID およびパスワードの発行)

1. 申込者の利用申し込みを当社が承諾した場合、利用契約が成立するものとし(電子契約の方法による)、当社は管理者(admin)ID およびパスワードを発行するものとします。

2. 当社は、次の各号に定める場合には本サービスの利用申し込みを承諾しないことがあります。

(1) 利用登録申請に虚偽、誤記または記入漏れがあったことが判明した場合

(2) 申込者が過去に本規約に違反したことがあるとき

(3) 申込者が、第26条に定める「マネーフォワードケッサイ」について、審査否決となった場合

(4) 申込者またはその代表者若しくは役員が第32条(反社会的勢力の排除)に定める反社会的勢力に該当するときまたはその恐れがあるとき

(5) その他、本サービスに関する当社の業務の遂行上著しい支障がある場合、または当社が申込者として不適当と判断する場合

第11条(管理者(admin)ID およびパスワードの管理)

1. 契約者は、管理者(admin)ID およびパスワードを厳重に管理し、保管するものとし、これを第三者に貸与、譲渡、売買その他の方法をもって利用させてはならないものとします。管理者(admin)ID またはパスワードの管理が不十分なことにより、契約者が損害または不利益を被ったとしても、当社は責任を負わないものとします。

2. 管理者(admin)ID またはパスワードを紛失または忘失した場合、またはこれらが第三者に使用されていることが判明した場合、契約者は、直ちにその旨を当社に通知するものとします。

3. 当社は、契約者に発行した管理者(admin)ID およびパスワードによる本サービスの利用の一切につき、契約者による真正な利用か否かにかかわらず、契約者本人の行為とみなすものとし、契約者は当該行為の結果生じる一切の責任を負担するものとします。

第12条(現場管理者 ID の発行)

1. 管理者(admin)は、当社所定の方法により、本システムに現場管理者を登録し、ID の発行を申し込むことができます。

2. 前項の規定により追加される現場管理者 ID についても、第11条(管理者(admin)ID およびパスワードの管理)の定めが適用されます。

3. 管理者(admin)は、追加された現場管理者 ID をその他の第三者に対して使用させることはできません。

4. 管理者(admin)は、現場管理者 ID を使用する役員または従業員等が本規約を遵守するよう監督し、その行為一切について責任を負います。

第13条(現場担当者 ID の発行)

1. 管理者(admin)が設定する現場管理者は、自らが管理する現場における各種設定、現場担当者の登録・変更等を自らの責任において行うものとします。
2. 現場管理者は、追加された現場担当者 ID を契約者の役員または従業員、派遣社員等に対して使用させることができるものとします。
3. 前項の規定にかかわらず契約者が、特定の建設現場において、契約者および契約者の関係会社以外の法人の従業員等(以下「社外ユーザー」といいます)に本サービスを利用させたい場合、契約者は、当該建設現場においてのみ利用できる現場担当者 ID を社外ユーザーに発行することができます。
4. 現場管理者は、現場担当者 ID を使用する役員または従業員、派遣社員、社外ユーザー等が本規約を遵守するよう監督し、その行為一切について責任を負います。

第14条(AI カメラの引き渡し)―AI カメラオプションを利用する場合

1. 契約者が AI カメラオプションの利用を希望する場合、当社はユーザーに対し、当社が指定する業者および方法によって AI カメラを引き渡すものとし、ユーザーはこの決定に従うものとします。契約者が当社の指定する業者および方法以外での引き渡しを希望する場合は、追加費用は契約者が負担するものとします。
2. AI カメラの利用期間は、当社が AI カメラを発送した日を利用開始日とし、ユーザーが AI カメラを返送する日を利用終了日とし、第24条に定める利用料金が発生するものとします。ただし、利用終了日とは当社が AI カメラに同梱している返送用送り状に記載される指定業者の返送受付日付とするものとします。
3. ユーザーは、AI カメラ受領後ただちに同封の送付案内に記載された動作確認を行い支障ないことを確認することとします。AI カメラに不具合がある場合は、ユーザーはこれを当社に通知し当社はすみやかに代替品の納入を行います。
4. ユーザーが、AI カメラの引き渡しを受けた後4日以内に不具合に関する連絡が当社に対してなされなかった場合は、当社が AI カメラを発送した日からレンタルサービスが開始したものとみなし、第24条に定める利用料金が発生するものとします。

第15条(AI カメラの使用保管)―AI カメラオプションを利用する場合

1. ユーザーは、AI カメラを善良な管理者の注意義務をもって使用、保管し、この使用、保管に要する諸費用はユーザーの負担とします。
2. ユーザーは、AI カメラに同梱される書類に従って正しく使用するとともに、常時正常な状態の維持管理に努めることとします。

3. ユーザーが AI カメラの引き渡しを受けてから当社に返却するまでの間に、AI カメラの設置、保管、使用によって第三者に与えた損害については、契約者がこれを賠償することとします。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。
4. 利用期間中に、AI カメラに動作不良が生じた場合は、ユーザーは速やかに当社に通知することとし、当社はユーザーに代替品を引き渡します。この場合、代替品の引渡しまでに相当日数を要することをユーザーはあらかじめ同意し、当該日数についても、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、第24条に定める利用料金が発生するものとします。
5. AI カメラの動作不良の原因が当社の責めに帰すべき事由による場合であっても、当社は前項に定める代替品との交換以外は一切の責任を負いません。なお、動作不良が当社の責めに帰すべき事由による場合は、前項に定めるユーザーから当社への通知のあった日から、代替品の引渡し日までの期間については、ユーザーは AI カメラの利用料金の支払いを免除されます。(免除額は当社所定の料金表に記載した日割り額に、代替の AI カメラを引き渡すまでに要した日数を乗じた額となります。)
6. ユーザーは、AI カメラについて他から強制執行その他法律的・事実的侵害がないように保全するとともに、仮にそのような事態が生じたときは、直ちにこれを当社に通知し、かつ速やかにその事態を解消することとします。

第16条(AI カメラの損害賠償責任・損失補償責任)―AI カメラオプションを利用する場合

1. 契約者またはユーザーは、自己の責に帰すべき事由によらないことを証明しない限り、利用期間中に生じた AI カメラの滅失、毀損、汚損、盗難等によって当社に生じた損害の賠償をしなければならないものとします。また、自然災害等の不可抗力によって AI カメラが滅失、毀損、汚損したときについても、契約者またはユーザーは、当社にその損失を補償するものとします。ただし、通常使用による擦り傷や汚れの場合はこの限りではありません。
2. AI カメラの滅失、盗難等によって契約者またはユーザーが AI カメラを当社に返却する見込みがない場合、または AI カメラ返却時の検収において AI カメラの損傷が著しい場合、契約者は、損傷の理由にかかわらず、AI カメラの再調達価格相当額または修理費用を当社に支払うものとします。

第17条(AI カメラの返却)―AI カメラオプションを利用する場合

本規約第14条第2項但書の定めにかかわらず、当社が返却を受理したものの未返却部材がある場合は、その部材が当社に返却受理される時点が利用終了日となります。

第18条(端末機器および電気通信回線)

1. ユーザーが使用する端末機器(当社がレンタルする AI カメラを除く)および端末機器から本サービスに接続するまでの電気通信回線については、契約者またはユーザーが、その責任と費用負担により維持するものとします。ユーザーが利用する端末機器または電気通信回線に不具合また

は本サービスへの不適合がある場合、当社は契約者またはユーザーに対して本サービスを提供する義務を負いません。

2. 本サービスの利用環境は、当社所定の奨励環境表に記載のとおりとします。

第19条(委託)

当社は、本サービスの提供、不具合の改善、および本サービスの改良と追加開発(本サービス、および本サービスの後継サービスにおけるAIの学習用データの場合を含む)ならびに当社のマーケティングに関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断により第三者に委託することができ、契約者は、これをあらかじめ承諾します。その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとします。

第20条(委託先への情報開示)

当社は、必要と認めた場合には、第19条(委託)所定の委託先に対して、委託のために必要な範囲で、契約者およびユーザーから事前の書面による承諾を受けることなく本サーバに蓄積された契約者およびユーザーのデータを開示することができます。

第21条(機密保持)

1. 当社と契約者およびユーザーは、本サービスの提供または利用の過程で知り得た、相手方の技術上、営業上の事実・資料・データ・手法・ノウハウ等の情報のうち、相手方が秘密である旨を指定したもの(以下「機密情報」といいます)を秘密として保持し、本サービス以外の目的に使用せず、事前に相手方の書面による同意なしに上記の目的遂行上知る必要のある自己の役員または従業員、派遣社員等以外に開示・漏洩してはならず、一切これを第三者に開示・漏洩してはならないものとします。また開示する場合は事前に相手方の文書による承諾を得るものとします。

ただし、次の各号の一に該当するものは、この限りではありません。

(1) 知得時に公知のもの

(2) 知得後に自己の責に帰し得ない事由により公知となったもの

(3) 知得前または知得後に第三者より機密保持義務を負うことなく知得したもの

(4) 知得前または知得後に第三者より機密保持義務を負って知得したもののうち、当該機密保持義務を負わなくなったもの

(5) 知得前または知得後に正当な権原により独自に取得したもの

2. 当社と契約者およびユーザーは、前項の目的遂行上知る必要のある最小限の自己の役員・従業員に対してのみ、機密情報を開示するとともに、当該開示を受けた役員・従業員が本条に基づき自らが負担する義務と同等の義務を負うことを、相手方に保証するものとします。

3. 当社と契約者およびユーザーは、本規約の規定によらない機密情報へのアクセス、不正入手あるいはその試みもしくはこれらに類する行為を発見し、または機密情報の紛失、盗難もしくは漏洩のおそれがある場合は、速やかに相手方にその旨を通知するものとし、当該事実に関する調査

に協力するものとします。

4. 当社と契約者およびユーザーは、本契約が解除等により終了した場合、機密情報の利用目的が終了した場合、または、相手方から請求があった場合、直ちに機密情報(それらの複製物を含む)を相手方に返還するか、相手方の指示に従って破棄または消去するものとします。
5. 本条第1項の規定にかかわらず、当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務を遂行するために必要最低限の範囲で委託先に対して機密情報を開示することができるものとします。
6. 本条第1項の定めにかかわらず、当社と契約者およびユーザーは、機密情報のうち法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、当社と契約者およびユーザーは、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。

第22条(非保証)

1. 契約者は、AI 技術の特性に鑑み、本サービスが、契約者が期待する機能・性能・価値・精度を有するものとは限らないこと、契約者の特定の目的・効果・利益その他の要求を満足するものとは限らないこと、当社がこれらの事項を保証するものでないことをあらかじめ同意します。
2. 当社は、本サービスにおけるセキュリティレベルが一般的な同種の有償サービスの水準を満たすことを保証するものではありません。

第23条(バックアップ)

契約者およびユーザーは、本サービスの利用にあたってサーバのディスク領域に登録した自己のデータ等(データから生成されたバイナリデータ、テキストデータを含む)がある場合、必要に応じて自らの責任において当該データのバックアップとして帳票をファイル出力、または印刷し保存するものとします。

第24条(利用料金)

本サービスの利用料金および算定方法は、当社所定の料金表に記載のとおりとします。

第25条(利用料金の計算日、支払日)

1. 本サービスの利用料金は、利用開始日から発生します。当社は、毎月 25 日を締日として当月分の利用料金を確定させます。
2. 本サービスの利用開始日および利用終了日が前月 26 日から当月 25 日の間の場合は、当月 25 日を締日として当月1か月分の利用料金が発生するものとします。
3. 前月 26 日から当月 25 日の間に有料のIDを増減させた場合も、当月 1 か月分の利用料金が当月最大 ID 数を乗じた利用料金が発生するものとします。
4. AI カメラの「利用期間」は、利用開始日および利用終了日が前月 26 日から当月 25 日の間の場

合の当月の利用料金は、当社所定の料金表に記載した日割り金額に利用日数を乗じて算出するものとします。

5. 利用料金の支払日は、第9条に定める利用登録申請時に申込者が選択した日とします。

第26条(利用料金の支払方法等)

1. 当社は、確定した本サービスにかかる利用料金の請求・回収を マネーフォワードケッサイ株式会社が運営する決済サービス「マネーフォワードケッサイ」を利用して行います。当社は、当社が本規約に基づいて契約者に対して有する本サービスの利用料金にかかる債権を、マネーフォワードケッサイ株式会社に対して譲渡できるものとし、契約者は予め当該債権譲渡を包括的に承諾し、マネーフォワードケッサイ株式会社が契約者に発行する請求書に基づき、本サービスの利用料金をマネーフォワードケッサイ株式会社に支払うものとします。

2. 契約者は、マネーフォワードケッサイ株式会社が本サービス利用料金の請求、回収、督促その他マネーフォワードケッサイサービスを遂行するために必要な限りにおいて、当社がマネーフォワードケッサイ株式会社に契約者に関する情報を開示・提供することにつき、予め同意するものとします。

3. 契約者がマネーフォワードケッサイ株式会社にに対して利用料金等の支払いを行う場合、振込手数料は契約者負担とします。

4. マネーフォワードケッサイ株式会社または当社の裁量により、契約者は、前各項に定める方法と異なる方法で利用料金の支払いを求められる場合があります。

第27条(支払遅延)

1. 契約者が、本サービスの利用料金その他の本契約に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の利率で計算した金額を、延滞損害金として支払うものとします。契約者は、当社が当該延滞損害金にかかる債権をマネーフォワードケッサイ株式会社に譲渡することを承諾し、マネーフォワードケッサイ株式会社にに対して支払うものとします。

2. 契約者による料金支払いが確認できない場合、当社は、本サービスの利用停止または本契約の解除の手続きを取ることができるものとします。

第28条(料金改定)

1. 当社は、契約者の承諾無く利用料金を改定することができるものとし、契約者は、改定後の料金を当社指定の方法で支払うものとします。ただし、当社と契約者との間に別段の取り決めがある場合は、この限りではないものとします。

2. 利用料金を改定する場合、当社は、改定日までに30日以上予告期間において、電子メールの送信、当社ウェブサイト(<https://www.consait.com/>)上への掲載、その他の方法により、契約者に対して周知するものとします。

3. 本条による料金の改定に同意しない契約者は、第35条(契約者からの解約)の規定にかかわらず、当社所定の方法に従い当社に通知することにより、料金改定日までに本契約を解除することができます。

第29条(知的財産権)

1. 本サービスに関する特許権、実用新案権、商標権、意匠権等の産業財産権、著作権、ノウハウ、トレードネーム、ロゴその他の全ての権利は、当社または原権利者(原権利者から適正に利用権の許諾を受けた者を含む)に帰属するものとし、いかなる場合でも契約者またはユーザーに移転するものではないものとします。

2. 本サービスについて、万一、契約者またはユーザーが第三者より知的財産権に関する権利侵害の通知を受け、または第三者との間で紛争が生じた場合は、契約者またはユーザーは直ちに当社に通知するものとします。

第30条(権利義務の譲渡禁止)

契約者は、本規約に基づく契約上の地位およびこれにより生じる権利義務の全部または一部について、当社の書面による事前の承諾なく、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他の処分をすることができません。

第31条(禁止行為)

1. 契約者およびユーザーは、本サービスを利用するにあたり、以下に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サーバに権限なくアクセスする等、不正なアクセスを試みる行為
- (2) 本サービスまたは第三者にとって有害なコンピュータプログラムまたはパケット等を本サーバに送信する行為
- (3) 本サーバ上の情報を改ざん、消去する行為(ただし、契約者、ユーザーに帰属する情報を除く)
- (4) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
- (5) ユーザーID またはパスワードを契約者の関係会社を除く第三者に開示し、または使用させる行為(ただし、第13条3項に定める場合を除く)
- (6) 第三者のユーザーID またはパスワードを不正に使用する行為
- (7) 本サービスまたはその取扱いマニュアル(以下「本マニュアル」といいます)を契約者の業務以外に利用する行為
- (8) 本マニュアルで指定された使用方法等を逸脱する行為
- (9) 本サービスまたは本マニュアルを複製・改変・編集・頒布し、もしくは本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルする行為
- (10) 当社または第三者の著作権その他知的財産権、財産、プライバシー、肖像権その他の権利を侵害する行為またはそのおそれのある行為

- (11) 本サーバ上に本サービス利用の目的を逸脱するデータを作成し保存する行為
- (12) 当社または当社の指定する者が表示した著作権表示・商標表示を削除または変更する行為
- (13) 公序良俗に反する内容のデータを本サーバに送信する等不当な行為
- (14) その他、関係法令の定めに従反する行為および契約者と当社間の信頼関係を著しく損なう行為

2. 当社は、契約者またはユーザーが前項(2)、(11)および(13)号に該当する行為を行った、または行う恐れがあると判断した場合、何ら通知・催告を要することなく、当該行為に該当するデータを削除することができるものとします。

第32条(反社会的勢力の排除)

1. 当社と契約者およびユーザーは、自己、自己の役職員、自己の代理人もしくは媒介をする者または自己の主要な出資者が、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社と契約者およびユーザーは、自らまたは第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為を行わないことを表明し、保証します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 本契約、本規約に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて名誉・信用を毀損し、または業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社および契約者およびユーザーは、相手方が本条第1項または前項に違反した場合には、通知、催告その他の手続きを要することなく、直ちに本契約の全部または一部を解除することができます。

4. 当社および契約者およびユーザーは、前項の規定により本契約の全部または一部を解除した場合、かかる解除によって相手方に生じた損害、損失および費用を補償する責任を負いません。

第33条(個人情報の取り扱い)

当社は、ユーザーによる本サービスの利用によって取得する個人情報を、当社のプライバシーポリシーウェブサイト(<https://prime-life-tec.com/legal/>)に従い、適切に取り扱います。

第34条(ユーザーのデータ)

1. 契約者およびユーザーは、本サーバに登録する自己またはユーザーのデータ(以下「ユーザーデータ」といいます)が、第三者の産業財産権、著作権、営業秘密およびパブリシティ権並びにプライバシーおよび肖像権を含む全ての財産的・人格的権利を侵害していないこと、また、ユーザーデータに個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める情報をいい、以下同様とする。)を含む場合は、個人情報の保護に関する法律に定める個人の権利利益を侵害していないことを保証することとします。万一、第三者との間で紛争が生じた場合、契約者およびユーザーの責に帰し得ない事由に起因する場合を除き、契約者およびユーザーは自己の責任と費用で解決し、当社に一切の迷惑を与えないものとし、当社が当該紛争に関連し費用を支出した場合は、直ちに補償するものとし、また、契約者およびユーザーは、外国為替および外国貿易法の第25条第1項に定める経済産業大臣の許可を受ける必要がある技術、または EU 一般データ保護規則の適用を受ける個人データの本サーバへの登録は行わないものとし、
2. 契約者およびユーザーは、ユーザーデータを自らの責任で管理するものとし、当社は本条第3項ならびに第4項によりユーザーデータを取得しない限り、ユーザーデータの内容につき一切関知しません。
3. 契約者およびユーザーは、本サービスの提供、不具合の改善、および本サービスの改良と追加開発(本サービス、および本サービスの後継サービスにおける AI の学習用データの場合を含む)ならびに当社のマーケティングの目的で、当社および第19条(委託)所定の委託先がユーザーデータ(ユーザーデータから生成されたバイナリデータ、テキストデータを含む)を取得し、無償で使用(集計および分析と分析結果の公開を含む)することに同意するものとし、
4. 本契約が終了した場合、当社は、本サーバに蓄積されているユーザーが保存したデータを完全に消去するものとし、

第35条(契約者からの解約)

1. 契約者は、当社に通知することにより、解約希望日をもって本契約を解約することができます。
2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等または遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとし、

第36条(当社からの解約)

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、契約者への事前の通知または催告を要することなく本契約の全部または一部を解約することができます。
 - (1) 関係法令、本規約に違反し、または著しい背信行為を行ったとき

- (2) 手形もしくは小切手の不渡りを出すなど支払停止状態に陥ったとき
 - (3) 金融機関より取引停止処分を受けたとき
 - (4) 破産手続開始、民事再生開始、あるいは会社更生手続開始の申立てをなしたまたは第三者より申立てを受けたとき
 - (5) 第三者より仮差押、仮処分、差押、滞納処分その他行政または司法による強制的な手続を受け、本規約の義務を履行できないとき
 - (6) 行政機関より営業の取り消しまたは停止の処分を受けたとき
 - (7) 合併、解散、減資、事業の廃止または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡もしくは賃貸の決議を行ったとき、その他資産、信用もしくは事業に重大な変更を生じたとき
 - (8) 第31条第1項各号(禁止行為)に定める禁止行為をなしたとき(ユーザーによる行為の場合も含む)
 - (9) 前各号のほか本サービスの提供を継続し難い重大な契約違反がみとめられたとき
 - (10) 利用登録フォーム、利用変更フォームその他の当社への通知内容等に虚偽記入があった場合または契約締結の判断に影響を及ぼす事項に関する記入もれがあった場合
 - (11) 当社に届け出た連絡先への連絡が不到達または不通となった場合
 - (12) 本規約に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内には是正されない場合
 - (13) 本契約および本規約を履行することが困難となる事由が生じた場合
 - (14) サービス利用中に第10条2項に定めた該当事由が判明した場合
2. 契約者は、前項による本契約の解約があった時点において未払いの利用料金等または支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第37条(契約終了後の処理)

- 1. ユーザーは、本契約が終了した場合、直ちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用することはできません。
- 2. 当社は、本契約が終了した場合、本サービスにおいてユーザーが入力、保存、蓄積または利用したデータを消去することができます。当社は、本条に基づいてデータを消去したことによってユーザーに損害が生じた場合であっても、当該損害を賠償する義務を負いません。

第38条(当社の損害賠償責任等)

- 1. 当社は、万一、契約者、ユーザー(本条では契約者とユーザーを総称して「契約者等」といいます)またはそれ以外の第三者に損害が発生した場合でも、以下の事由によるときは、それを賠償する責を負わないものとします。
 - (1) 契約者等が第31条(禁止行為)の規定に違反したことによる場合
 - (2) 第41条(一時的な中断および提供停止)、第43条(本サービスの廃止)に規定する事由による場合

- (3) 契約者等のデータ(契約者等のデータから生成されたバイナリデータ、テキストデータを含む)の漏洩、破壊、消失等による損害
- (4) 配筋検査カメラの動作不良による損害
- (5) 善良な管理者の注意をもってしても防御し得ないコンピューターウイルスの侵入、本サービス用設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
- (6) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェア、ソフトウェアおよびデータベースに起因する事由
- (7) 第三者から契約者等に対してなされた損害賠償請求に基づく契約者等の損害
- (8) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合
- (9) 契約者等の設備自体の不具合・障害、契約者等または第三者による端末誤操作による損害
- (10) 天災地変その他の不可抗力により生じた損害
- (11) その他当社の責めに帰すことのできない損害

2. 当社が本サービスまたは本契約等に関して契約者等に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責めに帰すべき事由によりまたは当社が本契約等に違反したことによりユーザーに直接かつ現実に発生した通常損害に限定され、逸失利益等の間接損害については一切責任を負わないものとします。また、当社が負う損害賠償の額は、損害賠償請求のなされた時点の直近の月額の利用料金の1か月分相当額を上限とします。

第39条(契約者の損害賠償責任等)

- 1. 契約者またはユーザーの故意または過失により、当社に損害が発生した場合、契約者はその損害の全額(弁護士費用を含みます)を賠償するものとします。
- 2. 本サービスに関連して契約者またはユーザーと第三者との間で発生した紛争については、契約者は自らの費用と責任で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3. 前項に関し、当社が損害(弁護士費用を含みます。)を被った場合、契約者は当該損害を賠償するものとします。

第40条(免責事項)

- 1. 天災地変、戦争、テロ行為、暴動、労働争議、伝染病、法令の制定改廃、政府機関の介入その他不可抗力により、本サービスの全部または一部の停止、中断、遅延が発生した場合、当社は、ユーザーに生じた損害または不利益について一切責任を負いません。
- 2. ユーザーは、通信回線やコンピュータの障害、システムメンテナンスその他の事由による本サービスの全部または一部の停止、中断、遅延が起り得ることを理解するものとし、当社は、これらによりユーザーに生じた損害または不利益について一切責任を負いません。また、ユーザーの利用環境によって生じた損害または不利益について、当社は一切責任を負いません。
- 3. 当社は、以下に掲げる事項について、明示的にも黙示的にも保証しません。
 - (1) 本サービスの内容および本サービスを通じて提供される情報の、有用性、完全性、正確性、最

新性、信頼性、特定目的への適合性

(2) 本サービスで提供される情報が第三者の権利を侵害しないものであること

(3) 本サービスが将来にわたって存続し続けること

4. 当社は、理由の如何を問わず、データ等の全部または一部が滅失、毀損、または改ざんされた場合に、これを復元する義務を負わないものとし、当該滅失、毀損、または改ざんにより契約者、ユーザーまたは第三者に生じた損害等について一切の責任を負わないものとします。

第41条(一時的な中断および提供停止)

1. 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、当社は事前にまたは緊急の場合は事後速やかに契約者またはユーザーに通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を停止または中止することができます。

(1) 本サービスに関連するシステムの保守点検を定期的にもしくは緊急に行うとき

(2) 契約者またはユーザー設備に障害が発生し、本サービスの提供が困難になったとき

(3) 電気通信事業者またはクラウドサーバ/プラットフォーム提供者がそのサービスの提供を中止することにより、本サービスの提供が困難になったとき

(4) 停電、火災、地震またはその他不可抗力により本サービスの提供が困難なとき(ウイルス、ワーム、トロイの木馬等の不正プログラムおよびスパイウェアによる場合を含む)

(5) 当社が第31条に定める契約者またはユーザーによる禁止行為を覚知したとき

(6) 当社の責によらずして、本サービスまたは当社が利用する電気通信設備に障害が発生したとき

2. 当社は、契約者が第36条第1項各号(当社からの解約)のいずれかに該当する場合または契約者が利用料金未払いその他本規約等に違反した場合には、契約者、ユーザーへの事前の通知または催告を要することなく本サービスの全部または一部の提供を停止することができます。

3. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者、ユーザーまたはその他の第三者が損害を被った場合であっても、その責任を負いません。

第42条(事業の譲渡)

当社が本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合には、当社は、当該事業譲渡に伴い本規約に基づく権利および義務並びに契約者の申込事項その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき予め同意したものとします。なお、事業譲渡には、会社分割その他本サービスにかかる事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第43条(本サービスの廃止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止し、廃止日をもって本契約の全部または一部を解約することができます。

(1) 廃止日の 30 日前までに契約者に通知した場合

(2) 天災地変、感染症・疫病等不可抗力により本サービスを提供できない場合

2. 前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて契約者に返還します。

第44条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令または裁判所により違法、無効または不能であるとされた場合においても、本規約のその他の規定はなお有効に存続します。

第45条(存続条項)

本契約が終了した場合でも、第21条(機密保持)、第29条(知的財産権)、第30条(権利義務の譲渡禁止)、第34条(ユーザーのデータ)、第37条(契約終了後の処理)、第38条(当社の損害賠償責任等)、第39条(契約者の損害賠償責任等)、第40条(免責事項)、本条(存続条項)、および第47条(本サービスの提供地域と準拠法および管轄裁判所)は有効に存続します。

第46条(誠実協議)

契約者および当社は、本規約に定めがない場合および本規約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

第47条(本サービスの提供地域と準拠法および管轄裁判所)

1. 本サービスの提供地域は、日本国内に限定されるものとし、ユーザーは日本国外から本サービスへアクセスしないものとします。

2. 本契約は、日本法を準拠法とし、本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2024年 4月 1日 制定

2025年 4月 1日 改定